

技能五輪国際大会関連技能体験プログラム実施委託業務仕様書

1 業務目的

愛知県では、2028年技能五輪国際大会（以下、「大会」という。）の開催に向け、一般県民の大会見学や併催事業への参加に繋げていくことを目的として、県内の開催機運の醸成に取り組んでいる。

とりわけ、本県の次代を担う子供たちが大会を見学し、世界レベルの技能に触れることは、産業人材の育成・確保に資することから、早期から県内の子供たちの大会への興味・関心を喚起する必要がある。

本業務は、県内の児童・生徒を対象に、大会競技職種に関連した技能体験を実施することで、技能やモノづくりの魅力を伝えるとともに、大会に対する興味・関心を高めることを目的とする。

2 業務概要

県内の小学校・中学校の児童・生徒を対象に、大会競技職種に関連する技能体験講座（「以下、講座」という。）を県内各地で行い、技能やモノづくりの魅力を伝え、大会に対する興味・関心を喚起することを目的とした技能五輪国際大会関連技能体験プログラム（以下、「プログラム」という。）を実施する。

3 業務内容

プログラムの実施に係る企画、運営及びこれに付随する業務一式。

なお、業務の実施に当たっては、愛知県産業人材育成課技能五輪・アビリンピック推進室（以下「県」という。）の指示に従うこと。

（1）開催時期・回数

2026年7月下旬頃から2027年2月頃までに、技能五輪国際大会競技職種に関連する技能体験を行う講座を、12回実施すること。ただし、複数の講座を同日に同一会場で実施しても差し支えない。

なお、各職種の技能体験は2時間以上とし、体験の前後に大会の概要説明等を実施すること。

（2）会場

技能体験の実施及び体験で必要となる機材の使用・設置が可能な県内の交通至便な会場（工作室やレンタルキッチン、職業訓練・研修施設等）

（3）参加者

県内のおおむね小学校4年生以上から中学校3年生までの児童・生徒、延べ120名程度（10名程度×12回）

(4) 実施企画調整業務

- ・技能五輪国際大会出場選手や指導者等技能五輪国際大会競技職種の技能体験にふさわしい講師を選定し、講師の依頼や実施に係る連絡調整を行うこと。
- ・プログラム全体で6職種以上の技能体験を企画し、実施すること。なお、実施職種は第48回技能五輪国際大会(中国・上海)の競技職種を中心に、製造エンジニアリング系のほかサービス系職種も選定する等、分野に偏りが生じないように留意すること。
- ・各講座で実施する職種ごとに参加者の対象区分(小学生向け・中学生向け)を目安として設定し、区分に合わせた難易度とすること。なお、小学生・中学生どちらかに極端に偏ることが無いように、各対象区分の実施数の比率には留意すること。
- ・創意工夫を重ねて成功する達成感等、技能が持つ魅力を参加者が体感できる体験内容を講師とともに調整し、企画すること。
- ・講座では、技能体験及び大会の概要説明等の実施と併せて、職業講話を実施する等大会や技能に対する興味・関心の向上や、選手や技能者へのリスペクトに繋がる付加的な内容や工夫を提案し、実施すること。
- ・2026年度・2027年度に本県で開催予定の技能五輪全国大会・全国アビリンピックについて、県が提供する広報資材等を活用して周知を図ること。

(5) 広報、参加者管理業務

- ・参加者募集のためのPRチラシ(A4版、見開き8ページ、フルカラー、20,000部以上)を作成し、対象となる子供やその保護者に対して周知が期待できる送付先を選定のうえ送付すること。また、送付後も送付先に対して、配架や展開等を依頼し、広報効果を高めること。
- ・その他、インターネットやSNSの活用等効果的な広報を提案、実施し、参加者を確保すること。
- ・参加申込受付、参加者決定、問合せ対応等の参加者管理業務を行い、参加申込状況を適宜県に報告すること。

(6) 運営業務

- ・実施会場の選定、申込み、会場使用料の支払い等の手続きを行うこと。
- ・講師の謝金及び旅費の支払を行うこと。
- ・実施で必要となる資機材等を手配すること。
- ・各講座の実施前に体験内容の概要について県と協議すること。
- ・講師への対応、参加者の受付・誘導等運営に必要な業務を行うこと。
- ・参加者に配布した資料等を県に提出すること。
- ・実施会場に、保護者席を用意するなど、小学生の参加者には保護者の付添があることを前提に準備を進めること。
- ・各講座の運営マニュアル(当日の進行、会場図、講師及び運営スタッフの役割分担、留意事項等をまとめたもの)を作成すること。

- ・記録用写真を撮影すること。

(7) アンケート実施・分析業務

事業の実施効果を検証するため、参加者に対してアンケートを実施し、集計結果を分析すること。

(8) 報告書作成業務

本業務に係る実施結果報告書を作成すること。なお、実施結果報告書には以下の項目を含めること。

- ①事業概要
- ②講座実施一覧
- ③各回の実施報告
- ④アンケート分析結果
- ⑤まとめ

4 業務委託期間

契約締結日から 2027 年 3 月 19 日（金）まで

5 成果物

業務完了後、業務委託期間内に以下のものを納品すること。

- (1) 実施結果報告書 2部（正本1部、副本1部）及び電子データ
- (2) その他、県が指示したもの。

6 納品場所

〒460-8501

名古屋市中区三の丸三丁目1番2号

愛知県労働局産業人材育成課 技能五輪・アビリンピック推進室 国際大会グループ

7 留意事項

- (1) 業務を行うに当たっては、第三者に委託せず、受託者の責において実施すること。ただし、主要な部分以外において委託の必要が生じた場合には、事前に県の承認を得ること。
- (2) 業務実施にあたっては、受託者において、事前に参加者及び講師等への傷害保険等の加入手続き（保険料の支払い等を含む）を行い、安全に十分配慮すること。
- (3) 個人情報を含む情報管理については、十分に留意し、法令・条例を遵守すること。
- (4) 事業の進捗管理のため、定期的に県と業務に係る打合わせを行うこと。
- (5) 本事業にて生じた知的財産及び納品物に係る使用及び処分に関する一切の権利は、県に帰属するものとする。
- (6) 1件10万円（消費税及び地方消費税含む）以上の物品の購入は不可とする。

(7) 予期せぬ事態等が発生した場合または、仕様書に定めのないものについては、県と協議の上、速やかに対処すること。